

## 新規

取組名：デジタル化支援

## 現状把握及び課題認識

- ・感染症拡大や災害リスク、生産年齢人口の減少に伴う人手不足等を背景に、事業者の経営環境は絶えず変化している。とりわけ中小企業者においては、時代の変化に柔軟に対応するため、デジタル化による生産性向上や競争力強化を図る取組が求められており、第4次総合計画基本計画改訂版でも課題として位置付けている。
- ・吹田市商工業実態調査において、市内事業者のデジタル化に関する意向及び取組状況について調査項目としたが、「既にデジタル化に（一部）取り組んでいる」という回答は約34%に留まった。また、「あまり必要性を感じない」又は「特に考えていない」という回答は約44%、「必要性は感じるが取り組めていない」という回答が約14%であった。
- ・同調査内で、IT活用に関する相談先の有無について調査項目としたが、「ある」という回答は約18%、「ない」という回答が約73%であった。
- ・業種や業態を問わず、今後、中小企業者の持続的な発展のためにはデジタル化への取組は必須であると言えるが、いまだデジタル化への意識・取組は不十分な状況。また、「相談先がない」とする事業者も多く、インセンティブとなる支援が必要。



## 現状を踏まえた制度設計の方向性

中小企業者が、固有の経営課題に伴走的に対応してもらえる相談先とつながりを持ちながら、必要に応じて市が財政面の支援を行えるような補助制度の創設を検討している。

# 新規・拡充・廃止を検討している取組（案）

## 拡充（補助対象見直し等）

取組名：中小企業ホームページ等作成事業補助金

### 現状把握及び課題認識

- ・市に登録されている事業者には、ホームページの作成や改修、PR動画の作成を委託した場合、経費の1／2を補助する制度。上限額は20万円。
- ・中小企業者の販路開拓に対する支援として平成25年度に創設し、コロナ禍を経て対象事業や上限額などを見直しながら、現在も制度を実施している。
- ・令和6年度の実績は39件であり、当初予算の見込を上回る活用があった。
- ・近年は、制度創設時と比較すると、SNSなど顧客との接点となるWEBプラットフォームが多様化している。販路開拓の手段として時代に合ったものを支援できているか、適宜見直しの必要がある。



### 課題を踏まえた見直し内容等

補助対象事業や上限額、対象要件等について制度を見直した上で、来年度以降の継続実施を検討している。

# 新規・拡充・廃止を検討している取組（案）

## 拡充（補助対象見直し等）

取組名：商店街等への補助金について

### 現状把握及び課題認識

- ・商店街や小売市場、商業団体等に対して、地域活性化のイベントや空き店舗の活用、調査研究、研修、HP開設等の実施に要した費用の一部を補助する制度
- ・近年、オンラインでの購買活動の拡大やSNS等を通じた情報収集・発信の一般化など、消費者の行動や情報環境が大きく変化している。
- ・こうした時代の変化を踏まえ、従来型の支援内容にとどまらず、商店街等によるSNS等のWEBプラットフォームを活用した積極的な情報発信や他商店街等とのより戦略的かつ効果的な取組（広域的な連携による販路拡大に資するイベント等）への支援の必要性が高まっている。



### 課題を踏まえた見直し内容等

現行の補助制度の趣旨を踏まえつつ、地域課題や時代の変化に即した内容となるよう、必要に応じて見直しを検討している。

# 新規・拡充・廃止を検討している取組（案）

## 廃止

### 取組名：エコアクション21認証取得事業補助金

市内中小企業者の環境意識向上、信用力向上並びに経費削減及び生産力向上を支援することを目的として、エコアクション21の認証を取得した事業者に対して、経費の1／2を補助する制度。上限額は10万円。

#### 廃止理由

- ・吹田市内のエコアクション21認証取得事業者は、平成24年度の41者を最大として減少しており、現在は19者。
- ・これまでの交付実績からも、補助制度としてのニーズや、中小企業者への経営力向上の支援として効果は低く、また、環境意識の向上を目指すインセンティブとして、補助制度は十分に機能していないと考えられる。

### 取組名：企業定着型環境配慮事業補助金

周辺住民の生活環境の保全及び事業者の定着を促進することを目的として、市内に製造拠点又は研究施設を有する事業者が、周辺住環境に配慮するための設備を導入した場合、経費の1／2を補助する制度。上限額は500万円。

#### 廃止理由

- ・この補助金は、平成26年度を最後に交付実績がなく、活用されていない状況。
- ・近年は、世間的な環境意識の高まりにより、製造業を営む事業者が操業時間の調整などで自発的に工夫を重ねていることや、環境性能の高い設備が一般化していることなどにも起因し、工場等の操業が市民の生活環境を著しく害し、かつ、それが事業所の流出につながるような案件は、本市では少ないものと考えられる。本市の現状において補助制度としてのニーズは低く、また、製造業等の市外流出抑制の制度として特段に機能していないと考えられる。

## 廃止

### 取組名：展示会等出展事業補助金

市内中小企業者の販路開拓を支援することを目的として、一定規模以上の展示会等に出展した市内中小企業者に対して、出展に係る経費の1／2を補助する制度。上限額は20万円。

### 廃止理由

- ・近年、市場のグローバル化やデジタル技術の進展、コロナ禍を経て生じたステークホルダーの行動変容など様々な要因により、事業者の販路開拓のあり方は、補助制度の創設当時から大きく変化している。
- ・この補助制度は、一定規模以上の国内会場で開催される展示会への出展を主な対象としており、販路開拓に向けた取組への支援としては限定的な内容である。
- ・吹田市商工業実態調査において、販路開拓や集客方法の取組について調査項目としたが、「展示会・見本市等への出展」の回答は減少している。
- ・販路開拓のツールや手法、相手方が多様化している昨今においては、多くの事業者にとって活用しやすい制度であるとは言えない現状にある。